

令和5年度 伊勢湾BCP協議会の活動計画

1. 令和5年度の実施概要(案)

令和5年度の実施概要(案)

◆ 協議会活動

令和5年7月5日
第8回協議会

- ・伊勢湾BCP協議会の活動報告（前年度の結果、今年度の計画）
- ・講演「東日本大震災での航路啓開等港湾BCPの記録」
（一社）日本埋立浚渫協会 東北支部長 谷川 純一氏
- ・国土交通省港湾局からの情報提供

令和5年7月下旬
第20回作業部会

- ・今年度の活動内容（訓練、検討課題）
- ・訓練の進め方

事前説明会

令和5年10月下旬
第21回作業部会

- ・防災情報プラットフォーム、浮遊物情報図、アクションカード等を活用した訓練
- ・訓練テーマ：①広域連携体制の構築、②被害状況調査

令和6年1月下旬
第22回作業部会

- ・訓練結果等を踏まえた伊勢湾BCP、手順書(案)等の改定
- ・課題の検討結果の報告
- ・今後の活動内容

令和5年度の実施概要(案)

◆活動内容

	実施項目(案)	
訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・手順書(案)、アクションカード、防災情報プラットフォーム、浮遊物情報図等を活用したロールプレイング方式による机上訓練 ・訓練テーマ:①広域連携体制の構築、②被害状況調査 	
課題 検討	アクションカードの作成	・広域連絡体制構築後の被害状況調査を対象としたアクションカードを作成する。
	防災情報プラットフォームの活用方法の検討	・協議会構成員が効率的に情報共有を行うための活用方法及びルールを検討する。
	浮遊物情報図の活用方法の検討	・訓練結果等を踏まえて改善を行うとともに、利用マニュアルを作成する。
	航路啓開作業体制に係わる課題の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・災害協定団体構成員の各港の配置状況、保有資機材、港湾管理者等との災害協定の締結状況について、資料を収集整理する。 ・緊急確保航路等の啓開作業を行う上で、伊勢湾内の作業位置、各港の災害協定との輻輳状況等を踏まえた現実的な実施体制を想定し、航路啓開作業を行う上での課題を整理する。
	伊勢湾BCPの推進課題の整理	・これまでの作業部会等での検討を踏まえ、推進課題の進捗状況を確認し、今後検討すべき課題を整理する。

訓練全体の概要

○訓練の目的

- ・大規模災害時に伊勢湾BCPに定める「広域連携体制の行動計画(特に初動時の活動)」を円滑に実行できるようにする(作業部会構成員の柔軟な対応力、スキルの向上)
- ・訓練により改善点を抽出し、伊勢湾BCP等へ反映する

■訓練内容

- ・ロールプレイング方式等による机上訓練
- ・訓練シナリオに基づき情報伝達を実施
- ・メール、アクションカード、防災情報プラットフォームを活用
- ・浮遊情報図の活用場面・活用方法を最適化
- ・評価者を設定し、改善点を抽出

■訓練参加者

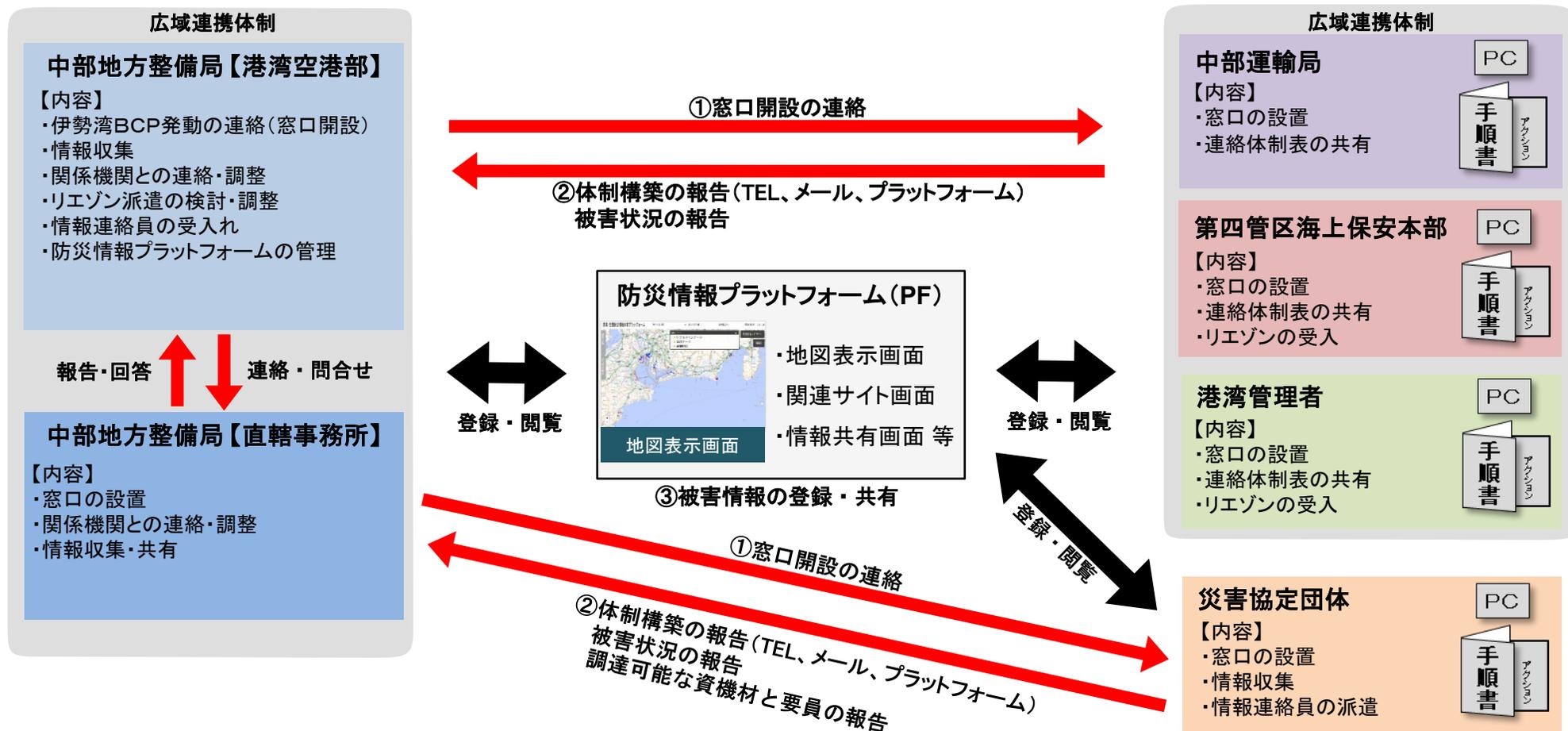
- ・広域連携体制構成機関
- ・災害協定団体

訓練概要

A 広域連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○発災後に中部地方整備局(港湾空港部)は、広域連携体制の窓口を開設し、各機関と連絡が取れるかを双方向で確認する。 ○中部地方整備局(港湾空港部)と各機関は、防災情報プラットフォーム(PF)に被害情報等を登録し、共有する。
B 被害状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ○中部地方整備局、第四管区海上保安部、港湾管理者は、収集された被害情報をもとに詳細な被害状況を調査するための実施計画を作成する。 ○港湾空港部は、災害協定団体に支援を要請する。 ○港湾空港部と港湾管理者は、作業許可申請の手続きを開始する。 ○災害協定団体は、直轄事務所・港湾管理者の指示を受け、被害状況調査を開始する。
C 緊急輸送用岸壁と作業船団の必要数量の設定	<ul style="list-style-type: none"> ○中部地方整備局と港湾管理者は、被害状況を踏まえ、緊急輸送用岸壁を設定する。 ○災害協定団体は、緊急輸送用岸壁にアクセスする航路を暫定供用するために必要な作業船団の数量を検討し報告する。
D 優先順位の設定	<ul style="list-style-type: none"> ○港湾空港部は、収集した情報をもとに検討条件を整理し、応急復旧の優先順位案を作成する。 ○広域連携体制は、優先順位案をもとに優先順位を決定し、協議会構成機関で共有する。
E 航路啓開作業	<ul style="list-style-type: none"> ○災害協定団体は、航路啓開に必要な要員と機材を確保できる会員会社を選定し、調達不可の場合、港湾空港部は、国土交通本省(港湾局)に広域調達を要請する。 ○港湾管理者は、被害情報をもとに揚収物仮置場と作業船係留場所を決定する。 ○中部地方整備局、第四管区海上保安部、港湾管理者は、航路啓開方針を設定する。 ○港湾空港部と港湾管理者は、作業許可申請の手続きを開始する。 ○災害協定団体は、直轄事務所・港湾管理者の指示を受け、航路啓開作業を開始する。 ○第四管区海上保安部は、航路啓開作業の結果を受け、暫定供用する水域の範囲と水深を決定する。 ○中部地方整備局、第四管区海上保安部、港湾管理者のホームページ等で航路の暫定供用開始について情報発信を行う。

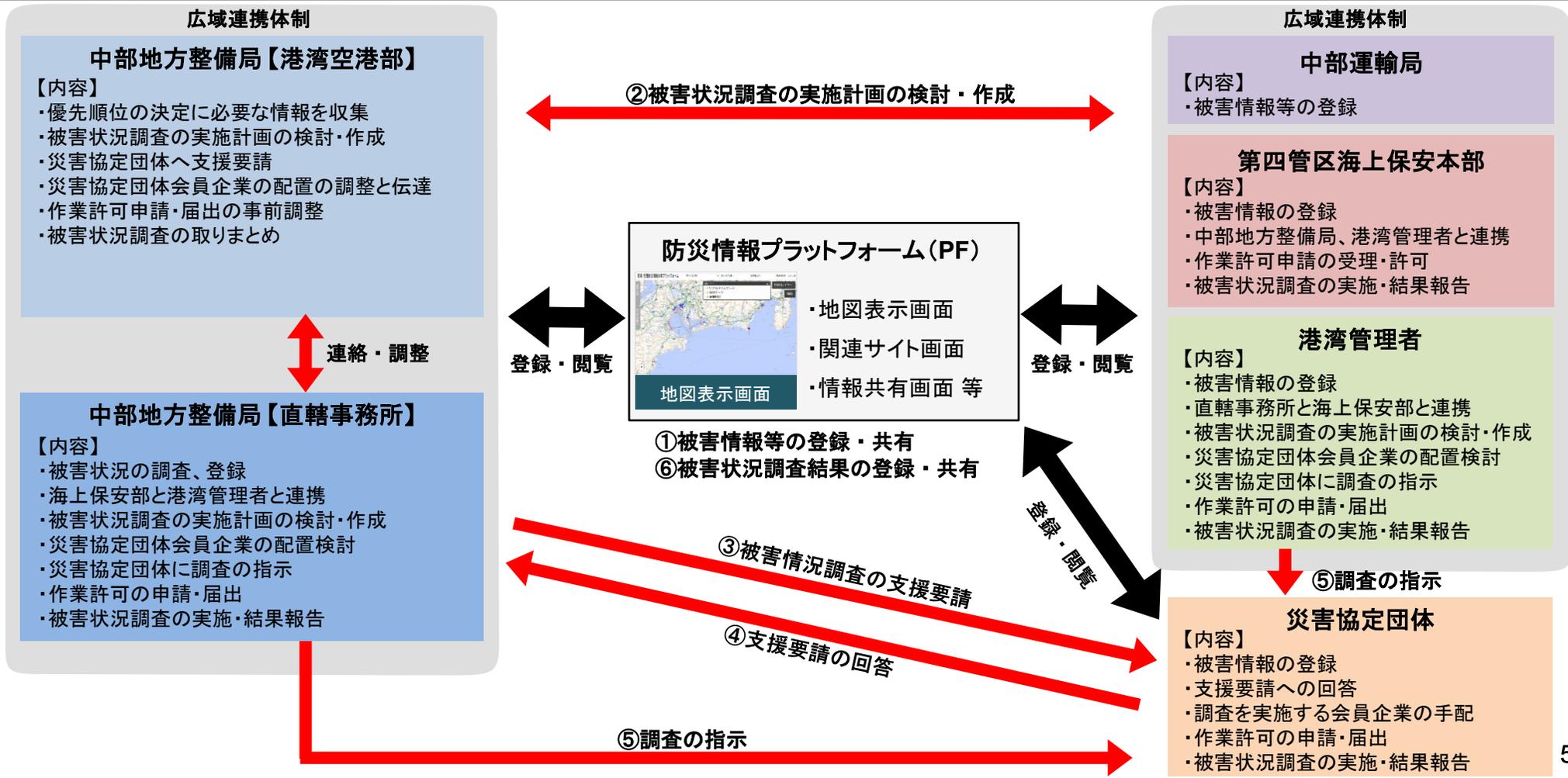
【A】広域連携体制の構築訓練

- 発災後に中部地方整備局(港湾空港部)は、広域連携体制の窓口を開設し、各機関と連絡が取れるかを双方向で確認する。
- 中部地方整備局(港湾空港部)と各機関は、防災情報プラットフォーム(PF)に被害情報等を登録し、共有する。



【B】被害状況調査訓練

- 中部地方整備局、第四管区海上保安部、港湾管理者は、収集された被害情報をもとに詳細な被害状況を調査するための実施計画を作成する。
- 港湾空港部は災害協定団体に支援を要請する。
- 港湾空港部と港湾管理者は、作業許可申請の手続きを開始する。
- 災害協定団体は、直轄事務所・港湾管理者の指示を受け、被害状況調査を開始する。



伊勢湾BCP協議会の活動内容(案)

年次	平成28～30年度(実施済)	令和元～3年度(実施済)	令和4年度(実施済)	令和5年度
テーマ	行動計画、手順書(案)	実効性向上、課題対応、航路啓開	実効性向上、課題対応、航路啓開	実効性向上、課題対応、航路啓開
伊勢湾BCP協議会	○第1回協議会(平成29年3月) ・伊勢湾BCPの改訂、今後の方針確認 ○第2回協議会(平成30年3月) ・伊勢湾BCPの改訂、手順書の検討状況、今後の活動内容 ○第3回協議会(平成31年2月) ・伊勢湾BCPの改訂、手順書の策定状況、今後の活動内容、講演	○第4回協議会(令和2年2月) ・成果報告、緊急確保航路等啓開計画及び手順書の改訂、今後の活動内容、講演 ○第5回協議会(令和2年7月) ・成果報告、BCP等の改訂、今後の活動内容、講演 ○第6回協議会(令和3年6月) ・成果報告、BCP等の改訂、今後の活動内容	○第7回協議会 ・成果報告、伊勢湾BCP等の改訂、今後の活動内容	○第8回協議会 ・成果報告、伊勢湾BCP等の改訂、今後の活動内容
	○第1回作業部会(平成29年1月) ・連絡窓口と連絡手段の確認等 ○第2回作業部会(平成29年2月) ・図上訓練で抽出された課題への対応 ・伊勢湾BCPの改訂等 ○第3回作業部会(平成29年12月) ・手順書の検討(連携体制の構築、資機材の調達、優先順位の設定) ○第4回作業部会(平成30年2月) ・手順書の読み合わせ、課題の抽出 ○第5回作業部会(平成30年9月) ・既存手順書の見直し、新規手順書(被害状況調査、航路啓開作業)の検討 ○第6回作業部会(平成30年11月) ・既存手順書の見直し、新規手順書に基づく図上訓練の実施 ○第7回作業部会(平成31年1月) ・作業部会の結果を踏まえた手順書の検討、伊勢湾BCPの改訂	○第8回作業部会(令和元年9月)〈検討〉 ・訓練の進め方 ○第9回作業部会(令和元年11月)〈訓練〉 ・広域連携体制の構築等 ○第10回作業部会(令和2年1月)〈検討〉 ・訓練結果を踏まえた手順書等の改訂 ・課題の検討状況の報告 ○第11回作業部会(令和2年10月)〈検討〉 ・訓練の進め方 ○第12回作業部会(令和2年12月)〈訓練〉 ・災害協定団体への出動要請等 ○第13回作業部会(令和3年2月)〈検討〉 ・大型台風への対応、緊急時の情報伝達等 ○第14回作業部会(令和3年7月)〈検討〉 ・訓練の進め方 ○第15回作業部会(令和3年10月)〈訓練〉 ・訓練の実施(情報伝達など) ○第16回作業部会(令和4年1月)〈検討〉 ・伊勢湾BCPと各港BCPとの連携 ・航路啓開作業に必要な燃料油の確保 ・災害時における情報共有方法 ・訓練で抽出された課題への対応等	○第17回作業部会 ・訓練の進め方 ・ロールプレイング方式などの訓練の進め方 ・アクションカード素案 ・浮遊物情報図の作成方針 ・揚収物置き場の選定方法 ○第18回作業部会 ・訓練の実施 ・ロールプレイング方式などの訓練の実施(防災情報プラットフォームを使用した情報の収集・共有、アクションカードを使用した広域連携体制の構築) ○第19回作業部会 ・訓練の進め方 ・アクションカードの作成 ・浮遊物情報図の作成 ・揚収物置き場の選定方法の検討 ・各港BCPへの記載資料の作成 ・中期訓練計画の作成 ・訓練等で抽出された課題への対応 ・伊勢湾BCPの改訂等	○第20回作業部会 ・訓練の実施 ・ロールプレイング方式などの訓練の進め方 ・防災情報プラットフォームの活用方針 ・アクションカードの作成方針 ○第21回作業部会 ・訓練の実施 ・ロールプレイング方式などの訓練の実施(防災情報プラットフォーム、浮遊物情報図を使用した広域連携体制の構築、被害状況調査) ○第22回作業部会 ・訓練の実施 ・防災情報プラットフォームの活用方法・ルール ・アクションカードの作成 ・訓練等で抽出された課題への対応 ・伊勢湾BCPの改訂等

【活動における結果】 ○広域連携体制、行動計画等の基本方針 ○手順書(案)	○作業申請手続きの簡略化 ○関係者間の情報共有サイト	【各構成員が継続的に実施する検討事項】 ●訓練 ・情報伝達・通信訓練の実施(機器・手順) ●教育 ・災害を想定した図上訓練・実働訓練の実施	・防災教育プログラムの検討及び実施 ・防災リーダーの育成
---	-------------------------------	---	---------------------------------

【検討が必要な主な課題】実施済み・青字 ●広域連携体制の構築 ・通信断絶時の初動体制の確保 ・発動基準と広域連携体制設置手順の整理 ・情報伝達手段としてのSNSの活用 ●優先順位の設定 ・限られた情報による優先順位の判断手順の整理 ・臨港道路、緊急輸送路の図面整理 ・施設点検診断カルテの活用方法の整理 ●資機材の調達 ・既存の作業船情報の活用方法を検討 ・効率的な船舶の動静把握	●港湾物流機能確保の情報共有 ・中部地方整備局、第四管区海上保安本部、中部運輸局、港湾管理者による情報発信内容・発信体制の協議 ●航路啓開 ・UAVを使用した調査に関する検討 ・「伊勢湾の緊急確保航路啓開活動手順」暫定版の改訂 ・港内航路啓開の費用負担と直轄債での負担範囲 ・作業許可申請・届出の効率的な手続き ・地図ソフトを活用した情報集約システム ●揚収物の仮置・保管 ・がれき置き場、処理の手続きの確認	●緊急物資輸送体制の確保 ・緊急物資民間企業協定の対応 (田原市-トヨタ自動車(株)、半田市-JFEスチール(株)) ●燃料油輸送体制の確保・電力・都市ガス輸送体制の確保 ・行政と専用棧橋所有企業(石油、電気、ガス)の航路啓開に係る費用負担 ●情報共有 ・被災状況など情報の効率的な収集整理・共有方法
--	---	--